

幡多の太陽

令和2年6月8日 第6号

コロナウイルス感染リスクを下げるために

前号の学校通信では、「学校のコロナウイルス感染予防策」について取り上げてみました。文科省、そして、県の方針に従い、本校だけでなく、すべての学校で感染リスクを下げるための方策がとられています。それに伴い、3密（密集、密接、密閉）を避けることができない行事等は延期や中止になっています。

学校関係でも、次のような行事が延期・中止になっています。

当初予定月	行事名	延期・中止
6月	5校連合修学旅行	10月に延期
7月	P T A 教育行政研修会	中止
	土佐清水市小学生水泳記録会	中止 ※各校の校内水泳大会の記録を集め、上位の者の表彰を行う。
8月	全校登校日	取りやめ ※夏休み期間が短くなったため
11月	大岐じんけんふれあい収穫祭	中止
	清水地区音楽交流会	中止

5月に運動会を予定していた学校もありましたが、9～10月に延期したようです。9月には、本校でも運動会が予定されています。運動会を行うにあたって3密を避けるようにしなければなりません。体育の授業などでの留意点として、「接触を避ける」「児童を集めない（集合の形をとらない）1～2mの間隔を確保」「同じ方向に動く場合や児童生徒が教え合う場面は2mより更に長い距離を確保」「不必要な会話や発声を行わない」「道具の使い回しをしない」などが挙げられています。今まであって当たり前だった競技が今までと同じやり方ではできないということになります。100メートル走はどのように行うのか、団体種目は・・・もちろん、P T A や地域の皆様が参加する種目についても再考する必要があります。今年は、今までとは違う運動会になってしまうことでしょう。

6月1日には、全国でコロナ終息を願う花火が打ち上げられました。また、営業再開をしたお店もたくさんあります。今までのように、とは簡単にはいかないでしょうが、早く、安心して生活が送れるようにみんなで頑張りましょう。

やっとできた交通安全教室

4月17日に予定していました交通安全教室がコロナの影響(臨時休校期間)で延期になっていました。前日の天気予報では降雨も心配された6月3日でしたが、当日は曇り空の下、中村警察署清水庁舎の署員4名と交通指導員3名の方の指導を受け、実施することができました。学校前の国道321号線は、車の事故が多い所です。子どもたちも、事故にあわないように、そして、自転車で事故を起こさないように、自転車の乗り方や歩き方について真剣に学んでいました。



校庭にラインを引き、交差点などを仮に作りました。簡易信号機を設置し、信号に合わせた自転車の乗り方を4年生以上は指導していただきました。



一時停止をし、見通しの悪い交差点で安全確認をしているところです。子どもの交通事故原因で多いのが「飛び出し」です。こういう練習もとても大切です。



ランチルームでは、交通安全(歩き方、自転車の乗り方)や、災害が起きた場合にどうしたらいいかなどについて話をしていただきました。



幅75cmの間を自転車で通り抜けました。みんな、はみ出すこともなく、上手に通ることができていました。



左右の安全確認をし、自動車の運転手さんからよく見えるように、肘を伸ばし、手を挙げて横断歩道を渡る練習を1～3年生はしました。上手に渡ることができるようになりました。

自転車の点検もしていただきました



交通安全教室を始めるまでに、森自転車屋さんに来ていただき、児童の自転車点検をしていただきました。左のような黄色いカードを自転車に付けて帰ったと思います。

森さんのお話では、「おおかた上等!」ということでした。「要整備」の所にチェックが入っている場合は、修理する必要がありますので、自転車屋さんに行って行くなどして修理をしてください。防犯登録は、17台中6台ができていませんでした。登録は義務化されていますので自転車屋さん等で登録をするようにしてください。

